

平和安全法制整備についての慎重審議を求める意見書

今年は戦後70年を迎え、これまで私たちは平和な生活を享受してきた。

また、高山市では「高山市平和の日」を制定し、市民とともに平和を願い語り継ぐ取り組みを進めている。

現在、国会では、「平和安全法制整備法案」「国際平和支援法案」からなる、新しい平和安全法制整備について審議が進められている。

今回の平和安全法制整備については、さまざまな意見があり、国民にとって大きな関心事である。

国においては、これまで日本国民が守ってきた平和を脅かすことのないよう、慎重に審議されることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月19日

高 山 市 議 会